変更届出 必要書類一覧

武蔵野市水道部総務課 電話番号 0422-54-5176

■提出方法 電子メールでは受け付けておりません。郵送又は窓口に御提出ください。 なお、郵送の場合でも新しい事業者証の発行の際は、御来庁いただきます。

■提出窓口 武蔵野市水道部総務課

〒180-0001武蔵野市吉祥寺北町4-11-46 水道部庁舎内

■受付時間 平日午前8時30分~正午、午後1時~午後5時(祝日・休日・年末年始を除く。)

◆ 「名称(会社名など)」「代表者名」の変更

- 1 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書
- 登記事項証明書又は履歴事項全部証明書 *変更内容の記載のあるもの。発行から3か月以内のもの
- 〇 旧事業者証

◆「所在地」「電話番号」の変更

- 〇 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書
- 登記事項証明書又は履歴事項全部証明書 発行から3か月以内のもの *所在地変更の記載のあるもの。電話番号のみの変更の場合は不要です。

◆ 主任技術者の選任及び解任

- 〇 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書
- 給水装置工事主任技術者選任·解任届出書
- 給水装置工事主任技術者免状の写し *選任の場合のみ

◆ 役員の変更

- 〇 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書
- 〇 登記事項証明書又は履歴事項全部証明書
 - *発行から3か月以内のもの
- 誓約書(新役員の加入時)

◆ その他の変更

お手数ですが武蔵野市水道部総務課までお問い合わせください。 電話番号 0422-54-5176